

こんごちは 町長 です

合併後、初の町議会議員の選挙が行われ、十六名の議員が決まりました。これによって合併後初期の伯耆町政の体制が整いました。

議会と執行部はそれぞれ立場が異なりますが、力を合わせ、合併して良かったと言われる町を築いていかなければなりません。町民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。



大山望竣工式にて

本年四月一日より、西部町村会の会長を受けることになりました。少し仕事も多くなりますが、しつかり頑張っていこうと思います。

先日、旧岸本町の特別功勞者であります、野口辰猪元岸本町長がお亡くなりになりました。つい先日、お目にかかったときにはお元気そうでしたが、突然の訃報に驚いております。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

新町になりましたから何故か亡くなられる方が多いように見受けられます。町民の皆様、ご健康には充分気をつけていただきます。

また、今年は火災発生件数も多く、憂慮しております。吉定での火災は乾燥した中でのもので心配いたしました。いち早く消火に努めていただきました。罹災された方々に心よりお見舞い申し上げます。西部圏域全体でも多く火災が発生しております。火の元には充分気をつけて火災予防にご協力をお願いいたします。

～人権擁護特設相談所を開設します～

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度とは、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関として設けられた制度です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

近年、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、刑を終えて出所した人などの問題、さらには、高度情報化社会を反映したインターネットを使用した差別事象や、プライバシーの侵害問題などが発生するなど、人権問題は多様化しつつあります。

そこで、人権擁護に関する特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

【日 時】

・6月1日(水) 午前10時～12時

【場 所】

・伯耆町立溝口公民館2階

伯耆町の人権擁護委員は以下の方々です。

須村	山口仁志さん	大殿	妹尾正博さん	溝口	野口 洵さん
吉定	仲倉公恵さん	大内	松本和三さん		



人権イメージキャラクター 人KENまる君 人KENあゆみちゃん

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、もっとも大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。